

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2004-310748(P2004-310748A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2004-63224(P2004-63224)

【国際特許分類】

G 06 F 3/16 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 T 11/80 (2006.01)

G 10 L 15/22 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/16 320H

G 06 F 17/30 360Z

G 06 T 11/80 E

G 10 L 3/00 571T

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月2日(2007.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クエリに基づいてユーザにドキュメント中の情報をレンダリングする方法であって、前記クエリから第1のオブジェクトおよび第2のオブジェクトを識別すること、前記ドキュメントにアクセスして、前記ドキュメント中のテキストに関連した意味タグを識別すること、

前記第1のオブジェクトを、前記ドキュメント内の記憶されたテキストの第1の部分に対応する第1の意味タグに関連付け、前記第2のオブジェクトを、レンダリングされる、前記ドキュメントにおける記憶されたテキストの第2の部分に対応するタグに関連付けることであって、前記テキストの第2の部分は前記第1の部分の一部であること、および前記記憶されたテキストの第2の部分を選択的に聞こえるようにレンダリングすることを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトの少なくとも1つは、前記記憶されたテキストに対応するタグに関連する情報を含むクエリオブジェクトであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトの少なくとも1つは、前記記憶されたテキスト中をナビゲートするための情報を含むナビゲーションオブジェクトであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトの少なくとも1つは、前記記憶されたテキストに選択されたコマンドを実行するための情報を含むコマンドオブジェクトであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記識別することは、言語モデルを使用して前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトを識別することを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記識別することはさらに、スタイルコントロールを使用して、前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトについての代替フレーズを認識することを含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記記憶されたテキストは、多次元的な構造に構成され、前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトの少なくとも1つは、前記多次元的構造の少なくとも1つの次元に対応することを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記多次元的構造は、複数の行および複数の列を含むテーブルであり、前記第1のオブジェクトは、特定の行に関連する情報を含み、前記第2のオブジェクトは、特定の列に関連する情報を含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記記憶されたテキストの一部を選択的にレンダリングすることは、前記一部をレンダリングするスクリプトを実行することを含むことを特徴とする請求項1乃至8のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

前記記憶されたテキストの一部を選択的にレンダリングすることは、前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトに基づいて、記憶されたコンテクストと組み合わせて前記記憶されたテキストの一部をレンダリングすることを含むことを特徴とする請求項1乃至9のいずれかに記載の方法。

【請求項 11】

音声クエリに基づいてユーザに情報をレンダリングする方法であって、
テキストのセグメントをユーザに聞こえるようにレンダリングすることであって、前記セグメントは、前記セグメントの一部に対応する意味タグを含むこと、
前記セグメントが聞こえるようにレンダリングされた後に、前記クエリから少なくとも1つのオブジェクトを識別すること、
前記少なくとも1つのオブジェクトを、前記セグメントのテキストの一部に対応する意味タグに関連付けること、および
前記意味タグに対応する前記セグメントのテキストの一部を聞こえるようにレンダリングすること
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 12】

前記セグメントを分析して、前記セグメント中の関連情報のタグを識別することをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記テキストのセグメントは文であり、前記タグは、前記文中的データに対応することを特徴とする請求項11または12に記載の方法。

【請求項 14】

前記テキストのセグメントは行であり、前記タグは前記行内の列に対応することを特徴とする請求項11乃至13のいずれかに記載の方法。

【請求項 15】

前記一部を選択的にレンダリングすることは、スクリプトを実行することを含むことを特徴とする請求項11乃至14のいずれかに記載の方法。

【請求項 16】

ユーザに情報を提供する方法であって、

音声メールのメッセージのテキストを処理して、前記テキスト中の情報の一部に対する名前及び数に対応する意味識別子を提供すること、

ユーザ入力中のオブジェクトを識別するステップであって、前記オブジェクトは、情報の前記識別子の1つに関連すること、および

前記オブジェクトおよび前記識別子の1つに基づいて、前記名前および数のうちの1つをレンダリングすること

を含むことを特徴とする方法。

【請求項17】

ユーザに情報を提供する方法であって、

ユーザ入力から、第1のオブジェクト、第2のオブジェクト、およびコマンドオブジェクトを識別すること、

前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトを、記憶された情報の第1の部分と記憶された情報の第2の部分とに対応するタグに関連付けること、

前記コマンドオブジェクトに基づいて組み合わせられた出力を形成するように、前記第1の部分および前記第2の部分を用いて演算を行って、組み合わせられた出力を形成すること、および

前記組み合わせられた出力を聞こえるようにレンダリングすること

を含むことを特徴とする方法。

【請求項18】

コンピューティングデバイス可読の命令を含むコンピュータ可読媒体であって、前記命令は、実施されると、前記コンピューティングデバイスに、

言語モデルを確立して、ユーザ入力から第1のオブジェクトおよび第2のオブジェクトを識別するステップと、

意味タグを処理して、前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトを、前記言語モデルに関して前記意味タグに関連付けられたテキストの一部に関連付けるステップと、

前記記憶された情報の一部を選択的にレンダリングするステップと

を実行することにより情報を処理させることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項19】

前記ステップは、マークアップ言語として実施されることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項20】

前記タグおよび前記記憶された情報を含むデータ構造をさらに含むことを特徴とする請求項18または19に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項21】

コンピューティングデバイス可読の命令を含むコンピュータ可読媒体であって、前記命令は、実施されると、前記コンピューティングデバイスに、

テキストを処理して、前記テキスト中の情報の一部の意味に対応する意味識別子を提供するステップと、

言語モデルを確立して、前記意味識別子に関して、前記一部に対応するオブジェクトを識別するステップと、

前記意味識別子を処理して、前記オブジェクトを前記一部に関連付けるステップと、

前記情報の一部を選択的にレンダリングするステップと

を実行することにより情報を処理させることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項22】

前記ステップはマークアップ言語として実施されることを特徴とする請求項21に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項23】

前記タグおよび前記記憶された情報を含むデータ構造をさらに含むことを特徴とする請求項21または22に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 2 4】

請求項 1 乃至 1_7 のいずれかに記載の方法を実行することを特徴とするコンピュータ可
読媒体。